

保険医療機関としての取り組み・施設基準

【機関指定】

保険医療機関
生活保護法による指定病院

【施設基準】

外来・在宅ベースアップ評価料
高度難聴指導管理料
電子的診療情報連携
物価対応料
明細発行体制等加算
一般名処方加算

【保険医療機関における掲示】

当院では、診療報酬制度に基づき、施設基準等で、定められている保険医療機関の書面掲示事項等についてウェブサイト上の掲載を行っています。

【外来・在宅ベースアップ評価料】

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

【電子的診療情報連携】

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【物価対応料】

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診時・再診時にそれぞれ2点が加算されます。

【明細書発行体制加算】

当院は療担規則に規、明細書を無償で交付します。

また、自己負担のある患者様には、「診療報酬明細書」「領収書」を交付しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨お申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では後発医薬品の使用推進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。当院では後発医薬品のある医薬品について、特定も商品名ではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点などがございましたらご相談ください。

【長期収載品の処方等又は調剤に関する事項】

お知らせ内のリンク参照

【保険外負担に関する事柄】

診断書・証明書等につきまして、その利用に応じて実費の負担をお願いしています。

保険適用外の料金一覧（文書料等）

2026年6月1日現在

項目	数量	金額
生命保険診断書・証明書	1通	6600円
身体障害者診断書・証明書	1通	5500円
特定疾患診断書	1通	5500円
通常診断書・証明書	1通	3300円
補装具支給に関する意見書	1通	1100円
補聴器購入費助成書類	1通	1100円
支払証明書・登校証明書	1通	550円
学校検診用紙	1通	550円
学校生活管理指導表	1通	2500円
マスク	1枚	50円

以上の項目の他に、利用者の希望により購入した物については、実費を徴収します。